

2014 年中国知的財產權保護狀況

中華人民共和國國家知識產權局

目 次

| | |
|------------------|-----|
| 一. 制度構築..... | 1 |
| 二. 審査認可、登録..... | 4 |
| 三. 法執行..... | 8 |
| 四. 体制・能力構築..... | 19 |
| 五. 宣伝..... | 26 |
| 六. 教育トレーニング..... | 311 |
| 七. 国際協力..... | 35 |

2014 年中国知的財産権保護状況

2014 年は、中国共産党の第十八回全国代表大会および第 18 期中央委員会第 3 回総会、第 4 回総会の精神を貫徹し、改革を包括的に掘り下げた重要な一年であった。中国政府は、革新駆動型発展戦略の実施、知的財産活動と経済成長の高度な融合を大いに推進し、知的財産権保護を強化し、知的財産権制度の構築や審査認可・登録、法執行、体制・能力の構築、宣伝、教育トレーニング、国際協力などの面においていずれも顕著な進歩を遂げた。

一．制度構築

2014 年、各知的財産権部門は経済・社会の発展需要に基づいて、知的財産権に関わる法令、政策体系の改善に努め、制度構築に関して画期的な業績を収めた。

国務院法制弁公室は、関係部門と共に法令の改正を遂行し、「著作権法」、「専利法」および「専利代理条例」の改正作業を年度立法計画に従って進めた。改正後の「商標法実施条例」は、2014 年 4 月 29 日に国務院が公布し、2014 年 5 月 1 日より施行された。

国家知識産権局は、「専利法（改正草案）」の審議に向けた準備作業を実施し、「職務発明条例（草案）」について広範囲の意見募集を行い、「専利審査指南」を改訂し、グラフィカルユーザーインターフェース（GUI）を意匠の保護対象に組み入れ、「専利費用削減規則（改

正草案)」、「集積回路配置設計権抹消審査規則(草案)」を起草し、「専利手続上の微生物寄託弁法」を改正し、「専利行政法執行弁法」、「専利代理懲戒規則(試行)」などの規則の実施状況を評価した。

国家工商行政管理総局は、(改正法実施後の「中華人民共和国商標法」に関する問題の通知)を制定・下達し、改正「商標法」と旧「商標法」の円滑な移行と連携を実現した。「商標審査規則」、「馳名(著名)商標認定および保護規定」などの関連措置を改訂・公布した。「インターネット取引プラットフォーム事業者の社会的責任履行の手引き」、「インターネット取引プラットフォーム標準契約約款適正化の手引き」、「電子商取引の信頼できる取引環境構築規格適正化の手引き」を制定したほか、「インターネット取引管理弁法」などの制度・規範を公布し、ネットワーク市場監督管理規範の構築の推進を加速させた。

国家版權局は、「著作権法」の第3回改正および関連法規の改訂の推進に協力した。世界知的所有権機関(WIPO)に中国政府「視聽覚的実演に関する北京条約」承認書を提出した。「文字使用作品報酬支払弁法」、「ニュース出版(版權)行政法執行機関の摸倣・粗悪品製造販売および知的財産権侵害行政処分案件情報の公開に係る実施細則(試行)」などの制度・規範を公表した。

農業部は、「農業植物新品種試験ガイドライン2015~2020 研究開発計画」を起草し、ゴムノキなど11種の植物新品種試験ガイドラインの査定を実施し、43の植物新品種試験の農業標準を公布した。

30 の植物新品種試験ガイドラインを国家規格計画に組み入れた。

農産品地理的表示登記審査に係る若干問題の説明を発表した。

国家林業局は、「林業植物新品種保護行政法執行弁法」を発行し、「林業植物新品種権出願審査規則」を制定し、12 項目の林業植物新品種試験ガイドラインを作成し、林業植物新品種保護をめぐる行政法の執行と審査活動を適正化した。

文化部は、「文化市場分野における摸倣・粗悪品製造販売と知的財産権侵害をめぐる行政処分案件の情報公開に関する実施規則（試行）」を制定・下達し、情報公開を推進した。

税関総署は、「税関の知的財産権侵害貨物の輸出入をめぐる行政処分案件の情報公開に関する実施規則（試行）」を公布し、案件の情報公開に関連する活動について詳細な規定を設けた。

最高人民法院は、「商標案件の審理における管轄と法適用範囲に係る問題に関する解釈」を公布したほか、「専利紛争案件の審理における法律適用に係る問題に関する若干の規定」を改正し、再公布した。また、「北京、上海、広州知的財産法院における案件管轄に関する規定」、「知的財産法院における案件管轄などに係る問題に関する通知」、「知的財産法院の技術調査官による訴訟活動への参加に係る若干の問題に関する臨時規定」を公布した。

最高人民検察院は、「危険薬品の安全をめぐる刑事案件処理における法律適用に係る若干の問題に関する解釈」を起草し、最高人民法院と共同で公布し、薬品の偽造品、粗悪品などの生産、販売、危

険薬品の安全に関わる犯罪嫌疑行為の実体上の認定基準を明らかにした。

二. 審査許可、登録

2014 年、中国知的財産権の審査許可、登録件数は緩やかに増加し、審査の質及び作業の効率は顕著に向上し、審査許可・登録作業においてステップアップを成し遂げた。

専利出願受理件数が緩やかに増加した。年間で受理した専利出願件数は 236 万 1,000 件で、前年度とほぼ横ばいであった。そのうち、発明専利出願の受理件数が同期比 12.5%増の 92 万 8,000 件、実用新案出願の受理件数が同期比 2.7%減の 86 万 8,000 件、意匠出願の受理件数が同期比 14.4%減の 56 万 5,000 件であった。

専利審査能力がさらに向上した。年間の既済の専利出願の審理件数は同期比 16.4%増の約 189 万件であった。そのうち、発明、実用新案、意匠がそれぞれ 43 万 1,000 件、92 万 5,000 件、53 万 3,000 件であった。専利審査期間は安定しつつも短縮が見られ、専利の実体審査期間と実用新案の審査期間はそれぞれ 21.8 カ月、3.5 カ月に短縮され、意匠の審査期間は 3.7 カ月に抑えられている。年間で、発明専利の権利付与件数は同期比 12.3%増の計 23 万 3,000 件、実用新案の権利付与件数は同期比 2.2 増の 70 万 8,000 件、意匠の権利付与件数は同期比 12.3%減の 36 万 2,000 件となった。2014 年末時点、有効な発明専利の保有件数は前年同期比 15.7%増の 119 万 6,000 件であった。

年間合計で受理した「専利協力条約（PCT）」に基づく国際出願件数は同期比 14.2%増の 2 万 6,169 件であった。中国国内段階に移行した国際出願の件数は同期比 9.5%増の 8 万 601 件、そのうち、発明専利出願が 7 万 9,612 件、実用新案出願が 989 件であった。

年間合計で受理した審判請求は同期比 29.9%増の計 2 万 4,452 件、無効審判請求は同期比 16.8%増の 3,422 件であった。合計で受けた集積回路配置設計の登録出願は 1,838 件で公告し、証書を発行したのは 1,553 件であった。

商標出願の受理件数に顕著な伸びが見られた。年間で受理した商標登録出願は同期比 21.47%増の 228 万 5,400 件で、初めて 200 万件の大台を突破し、13 年連続で世界 1 位を占めた。受理した商標登録異議申立は同期比 25.19%増の 4 万 3,398 件、受理した商標登録の更新申請は同期比 16.6%増の 13 万 9,134 件、受理した商標権登録事項変更申請は同期比 2.74%増の 17 万 2,380 件、受理した商標権移転登録申請は同期比 5.77%増の 11 万 9,908 件、受理した商標の抹消登記と取消申請は同期比 41.18%増の 3 万 233 件、受理した商標権の質権登録申請は 758 件、商標権の質権設定件数は 8,721 件、企業への融資額は同期比 29%増の 519 億人民元であった。2014 年末までに、中国の商標登録出願件数は累計 1,552 万 6,700 件、商標登録件数は累計 1,002 万 7,500 件、商標の有効登録件数は 839 万件で、前年に引き続き、世界一位を維持した。

マドリッド協定に基づく国際商標出願件数は引き続き緩やかに上昇した。2014年、国内の出願人が提出したマドリッド協定に基づく国際商標登録出願件数は2,140件（一商標多区分）で、マドリッド制度において第7位、累計出願件数は1万8,600件に達した。外国の出願人が指定した中国のマドリッド制度に基づく国際商標出願件数は2万309件で、前年に引き続きマドリッド制度において1位、累計出願件数は20万8,900件に達した。

商標登録・審査業務が顕著な成果を収め、商標の平均審査期間が9カ月に短縮された。国家工商行政管理総局商標局が年間合計で審査した商標登録出願は同期比70.32%増の242万6,400件、処理した商標更新登録申請は同期比4.83%減の11万6,760件、処理した商標登録事項変更申請は同期比17.17%減の15万736件、処理した商標譲渡申請は同期比20.59%増の13万8,200件、登録商標の抹消登記と取消は同期比46.87%減の6万5,575件、マドリッド協定に基づく商標の地域拡張登録件数は同期比18.29%増の5万562件であった。

地理的表示と農産品の商標登録保護作業は引き続き強化されている。国家工商行政管理総局商標局が年間合計で登録を認可し、予備査定を行った地理的表示証明商標、団体商標は同期比16.3%増の計507件であった。2014年末現在、地理的表示商標の登録および予備査定件数は累計2,697件で、そのうち外国が中国において登録および予備査定を行った件数は81件、農産品商標の登

録許可件数は累計 168 万 9,000 件に達した。

商標をめぐる紛争案件の評議・審査の処理が円滑に進んだ。年間で商標をめぐる紛争案件の新規受理件数は 8 万 7,800 件で、そのうち、拒絶査定不服審判案件が 7 万 7,400 件、複雑案件が 1 万 400 件であった。評議・審査の申立は前年に引き続き高位を保持した。国家工商行政管理総局商標評審委員会が結審した案件は計 11 万 6,000 件で、そのうち、拒絶査定不服審判案件が 8 万 6,000 件、難解案件が 3 万件であった。

著作権登録作業に緩やかな成長傾向が見られた。年間での著作権登録件数は同期比 19.97%増の 121 万 1,300 件に達した。そのうち、著作物登録件数が同期比 17.39%増の 99 万 2,034 件、コンピュータソフトウェア著作権登録件数が同期比 33.12%増の 21 万 8,783 件、著作権質権登録が 496 件、主債務に係る金額は 26 億 2,543 万 1,000 人民元であった。

農業植物新品種権出願の受理件数が過去最高を記録した。年間で受理した農業植物新品種権の出願は同期比 33%増の 1,772 件、方式審査の完了件数は 1,536 件、品種権を付与されたのは 827 件、受理した国内企業による出願は同期比 51%増の 932 件で、国内の研究機関による出願件数を 56%上回った。累計で受理した農業植物新品種権の出願は 1 万 3,483 件、品種権の付与件数は 4,845 件であった。年間で新規に申告が受理された製品は 211 個、新規に公示された農産品の地理的表示は 229 個、新規に認可・公告さ

れた製品は 213 個、全国で認可・公告された製品は累計 1,588 個に達した。「全国の地域的特色のある農産品全面調査届出名録」に掲載された基本リソースは 6,839 個に上った。

林業植物新品種権申請の受理件数が引き続き伸びを示した。年間で受理した林業植物新品種権出願は 254 件、権利付与されたのは 169 件、累計で受理件数が 1,515 件、権利付与されたのは 827 件に上った。年間の国外からの申請の受理件数は 11 件で、国外からの総出願件数は累計 242 件に上った。年間で新品種 5 期 211 個の新品種出願の方式審査を完了し、119 出願品種の特異性、一貫性、安定性に関する専門家による現場審査を終了した。年間で 32 出願品種のテストを終了した。

税関による知的財産権保護の届出の申請件数が急伸している。税関総署は年間で受理した税関による知的財産権保護の届出申請は同期比 10.3%増の 7,003 件で、そのうち承認を受け採択されたのは同期比 11%増の 5,306 件、携帯電話利用者登録件数が 1,973 件、審査通過件数が 1,739 件。届出抹消申請の受理件数は 600 件近くとなった。

三. 法執行

2014 年、中国は引き続き知的財産権をめぐる法執行の強化に取り組み、全国知的財産権侵害および模倣品・粗悪品製造販売取締り活動指導グループの各構成員機関は国务院の活動計画を徹底し、侵害品・模倣品の撲滅が段階的に大きな成果を収め、侵害品・模倣品

の現象が減り、法執行の司法効率が高まり、より肯定的な世論が広まった。行政法執行機関が立件し、調査、処理した案件は17万8,000件、破壊した模倣品・粗悪品の製造・販売拠点は3,389箇所案件の既済率は同期比17%上昇の83%、公安機関が解決した犯罪嫌疑案件は2万8,280件、検察機関の逮捕状発行件数は9415件、提訴件数は1万8,789件、審判機関の既済件数は1万8,020件で、提訴件数および審決件数は同期比それぞれ32%と52%に案件増加した。

1. 司法保護

2014年、全国の各級司法機関は知的財産権司法保護の責務を履行し、司法改革を推進し、司法の公開、司法の宣伝を進展させて、知的財産権司法の信頼性と国際的影響力を絶え間なく向上させている。

人民法院は、民事訴訟の審判機能を十分に果たし、保護を強化した。全国の地方人民法院で新規に受理した知的財産権民事一審案件は9万5,522件、結審したのは9万4,501件で、同期比それぞれ7.83%、7.04%の増加、一審の結審率は87.76%であった。そのうち、新規に受理した専利案件は同期比4.93%増の9,648件、商標案件は同期比8.21%減の2万1,362件、著作権案件は同期比15.86%増の5万9,493件、技術契約案件は同期比12.86%増の1,071件、不正競争関連の案件は同期比9.22%増の1,422件（そのうち、独占をめぐる民事案件は86件）、その他の知的財産権案件は同期比0.48%増の2,526件であった。年間合計で結審した涉外知

的財産権民事一審案件は同期比 0.11%増の 1,716 件、結審した香港・マカオ・台湾にかかわる知的財産権民事一審案件は同期比 11.8%減の 426 件であった。全国の地方人民法院で年間に新規に受理した知的財産権民事二審案件は 1 万 3,760 件、結審したのは 1 万 3,708 件で、同期比それぞれ 15.08%と 18.65%に増加した。新規に受理した再審案件は同期比 6.67%増の 80 件、結審した案件は同期比 2.08%減の 94 件であった。最高人民法院で新規に受理した知的財産権民事案件は 336 件、結審したのは 339 件（前年からの繰越分を含む）、そのうち、新規に受理した再審申請案件は 268 件、結審したのは 271 件であった。

人民法院は行政上の審判機能を十分に果たし、行政機関の法による行政の支援と監督に努めた。全国の地方人民法院で新規に受理した知的財産権行政一審案件は 9,918 件、結審したのは 4,887 件で、同期比それぞれ 243.66%と 68.46%に増加した。そのうち、新に受理した案件専利案件は同期比 22.67%減の 539 件、商標案件は同期比 330.59%増の 9,305 件、著作権案件は同期比 300%増の 12 件、その他の案件は同期比 148%増の 62 件であった。全国の地方人民法院で新規に受理した知的財産権行政二審案件は 2,435 件、結審したのは 2,118 件で、同期比 63.42%と 41.58%に増加した。最高人民法院で新規に受理した知的財産権行政案件は 145 件、結審したのは 151 件であった。

人民法院は刑事上の審判機能を十分に果たし、知的財産犯罪行為

に対する取締りを強化した。全国の地方人民法院で結審した知的財産権に関わる刑事一審案件は同期比 17.27%増の 1 万 803 件、結審した知的財産権に関わる刑事二審案件は 521 件であった。法的効力のある判決が下された人数は 1 万 3,904 人で、うち、有罪判決を受けた者は 1 万 3,903 人であった。結審した案件のうち、知的財産権侵害犯罪の判決を言い渡された案件は 4,180 件、効力の生じた判決を受けた人数は 6,959 人、偽造品・粗悪品製造販売罪（知的財産権侵害関連）の判決を言い渡された案件は 3,154 件、効力の生じた判決を受けた人数は 4,474 人、不法経営罪〔知的財産権侵害関連〕の判決を言い渡された案件は 1,308 件、効力の生じた判決を受けた人数は 2,210 人、その他の犯罪による知的財産権関連侵害案件は 166 件、効力の生じた判決を受けた人数は 261 人であった。

全国の検察機関は、法に基づき検察に関わる諸々の職能を果たし、革新駆動型発展戦略の実施を支えた。逮捕状発行・起訴に関して、年間合計で、逮捕が承認された知的財産権侵害にかかわる犯罪案件は 2,924 件、4,859 人で、起訴件数は 5,156 件、8,834 人であった。逮捕状が発行された偽造品・粗悪品製造販売罪は 6,217 件、被逮捕者数は 9,051 人、起訴件数は 13,244 件、被起訴者数は 2 万 104 人であった。最高人民検察院は、知的財産権関連侵害案件、犯罪案件に対する指導と調整を強化し、「河北省石家荘市の劉偉らによる毒もやしの製造販売をめぐる一連の案件」など、粗悪な食品、薬品、農業資材に関わる重大な案件 89 件が「掛牌督弁（札を掲げて）」

(政府と行政主管官庁が公示等の方法で、重要案件に対する取締りと是正の任務を期限付きで遂行するよう督促すること——訳注)の対象となった。

訴訟の監督面において、全国の検察機関が年間で、行政法執行機関に移送を建議した社会主義市場経済秩序破壊罪嫌疑案件は3,545件、犯罪容疑者は4,361人、公安機関による立件数は3,228件、被立件者数は4,029人であった。公安機関による立件を監督した粗悪品販売罪嫌疑案件は832件、犯罪容疑者は1,072人、公安機関による立件を監督した知的財産権侵害罪嫌疑案件は99件、容疑者数は151人であった。

重点分野における際立った問題の対策キャンペーンに関し、「環境資源を破壊し、食品・薬品の安全を脅かす犯罪の特別立件監督活動」において、食品・薬品の知的財産権侵害・模倣品案件の取締りに重点を置いた。食品・薬品の分野において全国の検察機関の監督の下、監督管理の職責を担う行政法執行が移送した犯罪嫌疑案件は1,758件、容疑者数は2,103人、公安機関による食品・薬品の安全を脅かす犯罪嫌疑案件の立件に対する監督件数は1,112件、被立件者数は1,415人であった。

公安部は、責務を着実に履行し、知的財産権侵害・犯罪活動の取締りを強化し、中国の社会・経済の科学的発展に貢献した。引き続き全国の公安機関を動員し、「亮劍」、「破案会戦」、「偽造品撲滅キャンペーン」などの全国規模の偽造品撲滅キャンペーンの経験を活

かして、撲滅の重点を強調し、危害を受ける大衆の健康と安全、革新駆動型発展を妨害する「有名ブランド」の模倣品・粗悪品製造販売の問題を隙間なく取り囲み、農村および末端の群衆の生産活動・生活に影響を及ぼす犯罪、地方の主軸産業および大企業に脅威を及ぼす犯罪、インターネットを利用した犯罪、地域・国を超えた犯罪などの4種類の犯罪取締りに重点を置くほか、重大案件143件の監督・処分に重点を置き、取締りのための強大な抑止力を形成した。半年間のオンライン上の偽造行為取締り活動に取り組み、インターネット上の知的財産犯罪のすべてを網羅する徹底的な取締りを展開した。全国の公安機関が年間で摘発した知的財産権侵害および粗悪品製造販売案件は2万8,280件、逮捕した犯罪容疑者は3万2,629名、総価値は177億9,000万人民元に上った。

公安部は一斉攻撃を強化し、持続的に知的財産犯罪撲滅に対する士気を高めた。年間で全国において認定された一斉取締り活動は426件。浙江省、湖北省、河南省、広東省、福建省、雲南省の公安機関は一斉取締り活動「903」を実施した。タバコ製造機械の不法組立という偽タバコの製造販売罪のおおもとの一掃に共同で取り組み、集中的な狩る作業を実行した。案件解決件数は15件、逮捕した犯罪容疑者72名、総価値は4,000万人民元余り、タバコ製造機械の押収量は過去の偽タバコ製造販売犯罪取締り活動で最高となった。ウェブサイト「視覚 Vision スポーツ空間」の偽ブランドのスポーツウェア販売案件をめぐる、山東省、広東省、広西チワン族自治

治区、福建省、吉林省などの公安機関は、一斉集中取締りを成功させ、模倣品・粗悪品の製造・販売グループアジト 13 か所を破壊し、容疑者 26 人を逮捕し、「NIKE」、「ADIDAS」などブランドのスポーツウェアおよび靴 5 万 6,000 件(足)余りを押収、総価値は 1 億 3,000 万人民币元に上った。全国 12 省 17 市およびコロンビア、ベトナム、ポーランド、アフリカなどの国(地域)にかかわる偽スポーツブランドの靴・衣料品の大規模な製造販売網を徹底的に破壊した。

2. 行政法執行

2014 年、全国の各級行政法執行機関は、行政法執行体制を整備し、行政法執行チームの構築を推進し、行政法執行の監督管理を強化し、絶えずに知的財産権保護をめぐる環境の改善に努めた。

国家知識産権局は、専利をめぐる行政法執行を強化した。「電子ビジネス分野における専利法執行権利保護特別実行計画」を発行し、電子ビジネス分野および専利法執行権利保護活動「護航」を推進した。全国知的財産当局が年間で受理した専利紛争案件は同期比 62.6%の 8,220 件、摘発した専利詐称案件は同期比 45.5%増の 1 万 6,259 件、案件処理総件数は同期比 50.9%増の 2 万 4,479 件に達した。

国家工商行政管理総局は、引き続き商標権の保護を強化し、知的財産権侵害・模倣品の撲滅活動に取り組んだ。地方の工商局を相次いで動員し、各地で侵害が普遍的で深刻な「金城及図」、「青蛙王子及図」、「維多利亞的秘密」(ビクトリアの秘密、VICTORIA'S SECRET)、

「完美蘆薈胶」（完璧アロエジェル）、「中国黄金」、「松阪」、「贛南柑橘」（贛南ネーブル）、「陝汽重工」などの商標をめぐる案件の取締りを行った。集中取締り活動と日常の監督管理により、各地で南京ユースオリンピックのロゴの保護活動の取組みを指導し、ユースオリンピックに関わる知的財産権侵害案件 365 件を調査・処理した。全国の工商システムは、年間で取り締まる知的財産権侵害・模倣品案件件数は計 6 万 7,500 件、総価値は 9 億 9,800 万人民元、破壊した模倣品・粗悪品の製造販売拠点は 1,007 カ所、司法機関に移送した犯罪嫌疑案件は 355 件、総価値は 4 億 8,000 万人民元に上った。

国家工商行政管理総局は、不正競争をめぐる際立った問題の集中取締り、「紅盾護農」、「紅盾網劍」などの活動に取り組んだ。自動車、家電、家具、観光、建材などの分野を重点とし、模造、虚偽宣伝、営業秘密侵害などに関わる多くの不正競争案件を摘発し、偽造電子製品、児童用品、自動車部品などのインターネット販売に重点を置いた大々的な取締りを実施した。年間で検挙した知的財産権侵害をめぐる不正競争案件は 8,670 件、総価値は 1 億 5,000 万人民元に上った。農業資本をめぐる違法案件の摘発件数は 4 万 2,000 件、総価値は 3 億 1,000 万人民元、農業従事者のために取り戻した経済的損失は 11 億 5,000 万人民元を超えた。インターネットにおける違法案件の摘発件数は 7,746 件に上った。

国家版權局は、権利侵害・海賊行為の取締りに大々的に取り組んだ。インターネットにおける権利侵害・海賊行為の取締り活動を引

き続き実施し、複数の部門と共同で、第 10 回インターネット権利侵害・海賊行為取締り活動「剣網 2014」を手配し、インターネット文学、音楽、映画・テレビ著作物、ゲーム、アニメや漫画、ソフトウェアなどの重点分野および図書、録音・録画製品、電子出版物、インターネット出版物などの重点製品を対象に、権利侵害・海賊行為を厳正に摘発した。「剣網 2014」キャンペーンにおいて、年間で立件・調査したインターネット上権利侵害案件は 440 件、750 件の権利侵害・海賊版サイトを閉鎖した。「DY161 電影網」の権利侵害案件、「射手網」の権利侵害案件など、社会への影響が大きい一連の案件を相次いで暴露・摘発した。各地の法執行機関が調査・処分した権利侵害・海賊行為案件は 2,600 件余りで、接收した権利侵害・海賊出版物は 1,200 万件余りで、罰金は 3,392 万人民元、司法機関に移送して刑事責任を追及した案件は 80 件、破壊した海賊版拠点は 188 カ所に上った。

国家版權局は、関連部門とソフトウェア正規版化を引き続き推進し、政府機関と中央企業傘下の 3 級以上の企業、中規模・大規模金融機関におけるソフトウェア正規版化の成果を確固たるものとし、中央と省レベルの各機関におけるソフトウェア正規版化の責任者データベースを構築し、78.88%の中央企業傘下の 4 級以下の企業、71.56%の金融機構、75.2%の新聞出版業界の企業グループに所属する 2 級企業におけるソフトウェア正規版化を実現した。

文化部は、インターネット文化市場の取締りに重点を置き、秘密

調査、抜取り検査および案件の検査・監督・処分を強化し、市場の監督管理に注力した。20 の秘密調査グループを配置し、16 省市・65 県区の 1,715 社の事業者に対して秘密調査、抜取り検査を行い、インターネット・オンラインサービスの営業場所、ゲーム・娯楽、出版物などの市場に対する監督管理を重点的に強化した。中国図書進出口（集団）総会社の通報による淘宝网（タオバオ）のオンラインショップにおける不法な輸入録音・録画製品販売案件を重点的に監督・処分した。杭州市文化市場の行政法執行総隊と淘宝网が密接に協力し、権利を侵害した 20 のインターネット上の店舗を閉鎖し、行政法執行機関と電子商取引プラットフォームとの知的財産権侵害・模倣行為取締りに向けた新しい提携方法を探究した。第 20 回、第 21 回、第 22 回の違法・規則違反のインターネットカルチャー活動の取締りを計画し、北京卓易訊暢科技有限公司など 39 社のモバイルゲームサイト、北京華騰星芸科技有限公司などの 17 社のオンラインゲーム運営事業者、深圳市騰訊計算機系統有限公司など 27 社のオンラインアニメ事業者および個人の違法・規則違反経営行為に対する調査・処理を行った。

農業部は、公安部、国家工商行政管理総局と共同で品種権侵害および虚偽・劣悪種子製造販売撲滅キャンペーンに取り組んだ。全国で、検査員延べ 48 万 9,000 人を出動、種子の生産・経営主体の検査数は 50 万余り（回）、抜取り検査を行った種子標本の数は 1 万 3,000 件余り、摘発した種子関連案件件数は 6,400 件余り、そのう

ち品種権侵害案件は 59 件に上った。没収した種子は 279 万キログラム、違法所得は 433 万人民元、罰金は 2,200 万人民元、取り上げた許可証は 31 個、司法機関に処理を移管した案件は 115 件、34 名の犯罪容疑者を処罰した。農産品地理的表示の監視活動に引き続き取り組み、山西省、陝西省、湖北省などの 6 つの省（区）において、証書取得した 30 個製品に対する 120 個サンプルの追跡・監視を行い、証書取得製品の品質の安全性、品質の保持状況について、全面的な検証を行った。

国家林業局は、林業植物新品種権侵害を摘発する特別作業を展開するよう手配し、「林業植物新品種権侵害取締り特別行動計画」を発表し、偽造の観賞用植物および経済林の植物新品種権を侵害する違法行為の取締りに重点を置き、林業植物新品種の行政法執行モデル事業を実施した。

税関総署は、侵害商品を輸出入する違法活動について厳しく取り締まった。消費者の身体的健康や安全に密接にかかわる侵害薬品、食品、自動車部品などの輸出入商品を重点撲滅対象とし、重点航路、重点分野についてのリスク分析を強化した。半年にわたり、郵送・速達貨物経路における知的財産権税関保護の重点的な法執行活動を実施し、輸出入通関で「化整为零（商品を細かく小分けして通関する行為）」や、「アリ引越し（長期間で幾度かに分けて通関する方式で権利侵害商品を輸出入する行為）」に対する取締りに注力した。アフリカ、米国、欧州、香港、東南アジアを目的国（地域）として

輸出された衣料品、バッグ、腕時計、化粧品、薬品、食品、電子製品、家電製品に対する監督および検査を重点に置いた。重点的な法執行活動の期間において、郵送・速達経路において押収した侵害商品は9,421ロット、関連商品数は8,670万件余りに上った。「2014年 FIFA ワールドカップ知的財産権保護特別法執行活動」に取り組み、陸海空を包括する保護体制を築くための有効的な措置を講じた。2014年 FIFA ワールドカップに関わる知的財産権侵害嫌疑貨物1,500ロット、関連商品150万件余りを水際で差止めた。全国の税関において公開された知的財産権行政処罰案件は年間で累計933件に上った。

四. 体制・能力構築

2014年、中国政府は、知的財産権保護の効果持続のためのシステム構築をよりいっそう重視した。各知的財産権部門は視野を広げて、業務方式の変革・イノベーションを積極的に推進し、保護制度と評価システムを完備し、審判体制と業務システムを改善し、よりいっそう業務能力を高めた。

国務院は、「模倣・粗悪品の製造販売および知的財産権侵害をめぐる行政処分案件の情報公開に関する意見」（国発[2014]6号）を公表したほか、全国知的財産権侵害および模倣・粗悪品製造販売取締り活動指導グループ弁公室は、情報公開制度を確立し、監督・検査体制を完備した。9の行政法執行機関と共に、案件公開の実施細則を公布し、各地の案件情報公開実施に向けた監督管理規則の制定

を推進し、省レベルの 272 の公開ウェブサイトを明確にした。地域、部門を超えた重大案件の調整・監督・処理活動規則を公布し、中央社会管理総合治理委員会と構成員機関と共に、地方に対する年度業績考課を実施した。

国家知識産権局は、知的財産権保護をめぐる社会評価体制の整備を図り、社会に向けた知的財産権保護の満足度調査を持続的に実施し、各界の中国の知的財産権保護状況に対する評価、および知的財産権保護活動の訴求と期待に対し深い理解を得た。市場主体の知的財産権保護能力の向上に注力し、知的財産権保護が適正化された市場を育成するための活動を開始し、「知的財産権保護が適正化された市場の育成に関する国家知識産権局の通知」を発表し、整理により「全国知的財産権保護重点専門市場名録」を作成し、「知的財産権保護適正化市場育成ガイドライン」を制定し、全国の 65 の専門市場を第 1 期育成対象に選定して、健全な知的財産権保護活動システムの構築、管理制度の完備を指導した。専利保険活動を推進し、37 の地域において専利執行保険、専利権侵害責任保険などの保険業務を実施し、運営方式の改善、損害賠償手続きの簡易化に努め、企業の革新・発展の優位性に対するサービス保障を強化し、年間で企業 798 社が専利保険に加入し、リスク保障金の提供額は 1 億 3,400 万人民元に上った。「電子ビジネス分野における専利法執行の権利保護キャンペーン活動計画」を発表し、北京市、江蘇省、浙江省などにおける電子商取引分野の専利法執行の権利保護システムの構築

を指導し、電子商取引プラットフォームをめぐる知的財産権保護活動の強化を支援した。専利行政法執行能力向上プロジェクトを実施し、専利行政法執行チーム構築を強化し、法執行目標責任制および業績考課指標体系を整備し、専利権侵害判定の相談体制、専利紛争の高速調停システムと地域的な法執行案件処理の協力調整体制の構築を推進した。「専利権侵害判定および専利詐称行為認定ガイドライン（試行）」を発行し、知的財産権部門の法執行案件処理の適正化水準を高めた。案件に関する情報公開制度を実施し、知的財産権信用体系構築を加速した。権利保護援助体制を整備し、知的財産権の高速権利保護センターの整備を推進し、高速権利保護センターの活動規範を確立した。一部の権利保護センターにおいて知的財産権保護の社会的信用評価のモデル事業に取り組んだ。全国の専利法執行案件処理届出システムを整備し、全国権利保護援助苦情通報案件電子申告システムをオンライン化した。

国家工商行政管理総局は、「商標審査体制の整備、審査活動効率の向上に関する工商総局の意見」を制定・実施し、商標登録審査システムを変革した。ソフトウェア・ハードウェアの構築の強化を通じて、活動規律を厳格化し、業務プロセスを適正化し、商標登録ホール、商標局駐中関村弁事処の窓口サービスの改善に努め、商標に関する対外相談サービスのレベルを高めた。2014年、商標登録ホールと商標局駐中関村弁事処が受理した各種の出願は17万5,000件余り、相談者数は延べ8万8,000人余りに上った。中国の商標ネ

ネットワークの整備を強化し、新規版の商業登録オンライン出願システムを起動させ、商業登録出願ガイドラインを速やかに更新し、商業登録のオンライン出願件数が急速に伸びた。工業・信息化部と共同で、「電子商取引の監督管理活動の協力の強化および電子ビジネス発展促進に関する意見」を公表し、電子商取引に関する監督管理の協力体制を強化した。

国家著作権局は、技術的な手段を利用して、著作権の法執行監督管理を強化し、著作権の重点監督管理活動グループを結成し、国家著作権監督管理プラットフォーム第1期の稼働再開、バージョンアップ・改造活動を遂行し、プラットフォーム第2期建設を引き続き推進した。重点的な映像作品の著作権警戒告保護を開始した。191のウェブサイト運営業者が結集し、「正常な発展の維持・革新の重視、海賊版の拒否、インターネット環境の浄化」という内容の提議書に共同で署名した。各地に「インターネット上の転載の適正化」の管理手段の探究について指導を行い、「承認した後に転送する」という適法なインターネット空間著作権伝播秩序の形成を推進した。政府機関のソフトウェア正規版化に向けた効果持続のためのシステム整備をさらに進め、「（『政府機関正規版ソフトウェア使用管理弁法』の徹底に関する実施意見）」を公布し、「政府機関正規版ソフトウェア使用管理現法」の関連する要件を具体化した。正規版ソフトウェア使用推進の部局間合同会議の調整機能を発揮し、ソフトウェア正規版化の監査、ソフトウェア調達、資産管理と督促・検査などの措

置を通じて、ソフトウェア正規版化活動の成果を確固たるものとした。「企業ソフトウェア正規版化情報申告業務の徹底に関する通知」を公表し、企業のソフトウェア正規版化情報申告制度を構築した。新聞出版業界における企業のソフトウェア正規版化活動情報化プラットフォームを整備し、新聞出版業界における企業のソフトウェア正規版化の情報申告の作業効率を高めた。

文化部は、一部地域においてインターネット文化市場の法執行合同会議体制を構築し、インターネット文化市場における法執行の課題が多い北京市、上海市、広東省、江蘇省、浙江省、福建省、四川省などの 18 の部門を招集し、インターネット文化市場の法執行の重点、難点の問題をめぐり特定の問題についての研究を行った。北京市文化市場行政法執行総隊などの 7 の文化市場総合法執行機関を指定し、インターネット空間における法執行管轄権、法執行共助および法執行チーム構築などのテーマについて特定問題についての調査研究を行い、調査・研究の成果を確立し、インターネット空間における法執行活動を指導した。第 7 期、第 8 期インターネット文化市場案件を利用したトレーニング作業を実施し、インターネット文化市場案件の 16 の主役機関を確定して関連案件の対処を監督した。

農業部は、農産物の地理的表示登録の参入要件を厳格化し、業界、業種毎に、独立した評価方法と申告機関の報告答弁制度を整備し、登録評価活動の質の向上を図った。

国家林業局は、林業をめぐる知的財産権の基礎データベースと共有プラットフォーム構築を強化し、「中国林業知的財産権網」を全面的に改訂、データベースの全文検索システムを改善し、林業植物新品種および専利技術の紹介、連携の基盤を構築した。第3期の20の全国林業知的財産権モデル機関を指定、モデル機関の総数は75に上り、「松韻」、「華木安（きへんに安）1号」の2つの認可品種および6項目の林業重点専利産業推進プロジェクトを実施した。「木板床専利連盟」、「木地板パテントプール」を開設し、林業専利技術の情報交流と提携のプラットフォームを確立し、専利・ライセンスの応用を促進し、共同で知的財産権をめぐる紛争に対処した。

税関総署は、知的財産権侵害貨物を輸出入する違法行為に対する行政処分裁量権について特定問題として検討し、「知的財産権侵害貨物を輸出入する違法行為の行政処分に関する規定」を作成した。知的財産権税関保護届出・申請のペーパーレス化を全面的に実施した。2014年3月1日、「知的財産権税関保護システム」の使用を正式に開始し、知的財産権税関保護届出・申請のペーパーレス化を実現した。

公安部は、「行政法執行と刑事司法の連携」システム構築を積極的に推進し、各地の公安機関に対し、各行政法執行機関との意思疎通を強化するよう指導し、省・市レベルの公安機関は「行政法執行と刑事司法の連携」への共助体制を構築した。警察と企業の新たな連携モデルを探究し、公安機関の経済犯罪捜査部門とアリババなどの

電子商取引業者との提携体制の構築を検討し、電子商取引データ捜査共助の高速通路、インターネット空間における権利侵害の手がかり検討・評価などの活動システムの確立を探究した。

最高人民法院は、知的財産権をめぐる審判体制と活動システムの改善を進め、知的財産法院の設立と運営を推進した。審判活動において、科学技術の学識者の役割発揮を重視し、最高人民法院が特別招聘した科学技術の諮問専門家として中国科学院と中国工程院のアカデミー会員 10 名を新規に招聘した。知的財産権審判の「三合一」（知財権に関わる民事、行政、刑事案件を知財権審判廷が一元的に審理する方式——訳注）改革モデル事業活動座談会を開催し、引き続き積極的かつ着実に推進した。2014 年末時点で、全国で専利、植物新品種、集積回路配置設計権および馳名（著名）商標の認定に関わる民事紛争案件の管轄権を有する中級人民法院の数はそれぞれ 87、46、46、45 である。一般の知的財産権案件の管轄権を有する基層人民法院は 164 カ所、実用新案および意匠紛争案件の管轄権を有する基層人民法院は 6 カ所である。

最高人民法院は、全国法院知的財産権活動座談会を開催し、知的財産権をめぐる司法保護活動を手配した。渉外 OEM 生産の商標をめぐる法律問題、情報ネットワーク配信権の司法保護をめぐる問題、インターネット空間分野の競争をめぐる問題、営業秘密、「3 網融合」（ラジオ・テレビネットワーク、電信ネットワーク、インターネットの融合——訳注）の知的財産権の法律をめぐる問題などの特

別調査研究に取り組み、審判の実践において争点となる問題や難題を速やかに解決し、これらの案件の法による裁定に知的支援を行った。第1回全国知的財産権優秀調査研究成果の選出活動を実施し、各級法院の調査研究活動の積極性を強化した。

最高人民検察院は、「行政法執行と刑事司法の連携」活動の指導を強化し、「行政法執行と刑事司法の連携体制」を「検察改革掘り下げに関する最高人民検察院の意見（2013～2017年）活動計画」に組み入れた。最高人民検察院、全国知的財産権侵害および模倣・粗悪品製造販売取締り活動指導グループ弁公室は関係部門と共に、各地において「行政法執行と刑事司法の連携」の情報共有基盤構築と運営を推進し、省レベルの22のプラットフォームを整備し、そのうち13は中央のプラットフォームと連携させた。案件情報公開制度を構築し、検察業務の公開を強化した。「人民検察院案件情報公開活動規定（試行）」を下達し、国の電子政務ネットワークを利用し、統一された人民検察院案件情報公開システムを構築し、2014年10月1日に「人民検察院案件情報公開網」のオンライン上での運営を正式に開始した。

各級検察機関に対し、知的財産権刑事案件専門調査処理機構の設立を奨励し、全国の検察機関知的財産権人材データベースの開設を試み、専門人材育成システムの改善に努めた。

五. 宣伝

2014年、各知的財産権部門は重点活動をめぐり、宣伝の方法と

手段を増やし、多様化、常態化した宣伝教育を実施して、良好な社会的雰囲気を醸成した。

全国知的財産権侵害および模倣・粗悪品製造販売取締り活動指導グループ弁公室は、中央宣伝部と共同で年度宣伝計画を発表し、ウェブサイト「中国侵害・模倣品取締り活動網」を活用し、速やかに情報を公開し、専門家への取材活動を実施した。元旦・春節、全国人民代表大会および中国人民政治協商会議、消費者権益保護日、全国法制宣伝日、4月26日の全国知的財産権宣伝ウィークなどの重要な節目をめぐり、一括報道を実施し、権威のある情報を公布して、社会の関心に応えた。各構成員機関は多様化、常態化された宣伝教育に取り組んだ。主流メディア、各大型ウェブサイト、モバイルクライアント端末などのニューメディアを利用し、専門版の特別号の発行、公益公告の編集・放送、新聞発表の実施、政策施策の分析、重大な案件の公開、活動の進展報道を行い、知的財産権保護宣伝活動の新たな局面を展開した。

国家知識産権局は、社会経済の成長の全体の情勢をめぐり、「国家知的財産権戦略綱要」実施に向けた宣伝を主軸とし、社会全体の知的財産権に対する意識の強化を目標とし、宣伝活動の方式および方法の改善を探究し、中国の知的財産権活動の発展の成果をあらゆる面から示した。中央宣伝部など24の部門と共同で、全国的に4月26日全国知的財産権宣伝ウィーク活動を実施した。期間中、組織委員会の各構成員機関は50項目余りの活動を実施し、インター

ネットを通じてオープニングセレモニーを開催し、プレスカンファレンス、開放日の設定など、鮮明で多様な形式の宣伝活動を開催し、各界の注目を集めた。宣伝週間の期間中、報道に参加したニュースメディアは 367 社で、自発的な放送・発信情報は 965 本、インターネット上の転送数は延べ数百万回に上った。引き続き人民網と共同で「知的財産権チャンネル」を開設し、その格上げ・調整を図った。中国日報（チャイナデイリー）と共同で、「知的財産権週刊」を出版し、中国知識産権報と共同で、「知的財産権 2 か国語週刊」を出版し、新浪微博（ミニブログ）と提携して知的財産権の公益広告募集活動に取り組んだ。

国家工商行政管理総局は、商標をめぐる宣伝活動にさらに力を入れた。4 月 26 日全国知的財産権宣伝ウィーク、5 月 1 日の改正「商標法」および「商標法実施条例」などの施行といった節目を十分に活用し、宣伝活動を実施した。改正後「商標法」実施のプレスカンファレンス、2 期のオンライン取材を開催し、「商標法実施条例」および「馳名（著名）商標認定および保護規定」を解説し、一般の関心に応えた。

国家版權局は、公式ウェブサイトのコンテンツ構築を強化し、速やかに活動の最新情報を公開した。「劍網 2014」キャンペーンおよび「著作権宣伝ウィーク」コーナーは「2014 年政府ウェブサイト情報公開逸品コーナー賞」に評定された。国家版權局の公式微信（wechat、メッセンジャーアプリ）、微博（weibo、ミニブログ）を開通した。

公式微博は「2014 年で最も影響力のある政務関連ミニブログ」のトップ 10 位に選ばれた。4 月 26 日全国知的財産権宣伝ウィーク、「第 5 回中国国際著作権博覧会」を重点対象として幅広い宣伝を行った。「剣網 2014」キャンペーンにおける代表的な案件 3 件の取締り状況を相次いで通報した。政府機関のソフトウェア正規版化活動の検査状況を一般に公開し、特集刊行物の「中国におけるソフトウェア正規版化」を制作し、白書の「中国のソフトウェア正規版化活動の歩み」を編成した。

農業部は、植物新品種の保護および農産品の地理的表示に関する宣伝活動に取り組んだ。「中国認可農業植物新品種 2013」および「中国認可農業植物新品種保護発展報告」を編集・出版した。第 21 回中国楊凌農業ハイテク科技成果博覧会の期間中、農業植物新品種特集展および情報発表会を開催した。4 月 26 日全国知的財産権宣伝ウィークにおいて、中国の農産品地理的表示の宣伝を行い、「農民日報」において特集を組んで宣伝を行った。北京「延懷河谷ブドウ」、四川「地理的表示蜀中行」など、各省（区、市）が実施する宣伝活動を支援した。農産品地理的表示ブランドの評価推奨活動を実施し、農産品地理的表示の社会的認知度とブランドの影響力を高めた。

国家林業局は、2014 年全国林業知的財産権宣伝ウィークを実施し、一般に向けて林業知的財産権の知識を普及・宣伝し、林業の知的財産権戦略実施の進展状況や成果を示した。「中国林業植物認可新品種（2013）」、「2013 中国林業知的財産権年度報告」、「木／竹

再結合技術専利分析報告」を編纂・出版した。主要ウェブサイトでの林業の知的財産権に関わる報道の掲載件数および転載件数は300篇余りで、林業の知的財産権の影響力を高めた。

税関総署は、宣伝教育活動の展開を重要視し、社会各業界、とりわけ輸出入業者、通関業者、出入国客などの群体に知的財産に関する意識強化を図った。4月26日全国知的財産権宣伝ウィーク、および8月8日法制宣伝日を契機とし、知的財産権税関保護活動を集中的に実施した。年に1度の「中国税関知的財産権保護トップ10 案例」の公布、同じく「中国税関知的財産権保護状況」、オンライン取材などの形式で、企業が「知的財産権の尊重」、「法順守による利便性享受」の経営理念の確立を先導し、社会全体の知的財産権保護意識の向上に注力した。

公安部は、共同の手配、共同の推進による取締りと宣伝を堅持し、社会全体で「偽造品の拒否・防止・撲滅」の積極的な雰囲気づくりに努めた。新聞メディアによる集中宣伝報道を利用し、全国知的財産権侵害および模倣・粗悪品製造販売取締活動指導グループ弁公室と共に国務院新聞弁公室において特集プレスカンファレンスを2度開催し、国内外のメディアに向けて、中国の公安機関の知的財産権侵害取締りの進展状況およびその成果を紹介した。警察と企業の連携体制を利用して世論を先導し、中国米国商会、中国EU商会、中国外商投資企業協会優良ブランド保護委員会などの団体組織と外資企業40社余りの代表を招待し、「知的財産権侵害取締り活動状況

報告会」を開催し、知的財産権侵害犯罪の取締活動を紹介し、解決済みの知的財産権侵害犯罪の代表的な案件 10 件の状況報告を行い、10 社余りのメディアを通じて宣伝・報道を行った。

最高人民法院は、知的財産権司法保護の宣伝の強化に努めた。4 月 26 日全国知的財産権宣伝ウィーク活動を積極的に実施し、「中国法院知的財産権司法保護状況（2013 年）」、「2013 年中国法院 10 大知的財産権案件、10 大革新型知的財産権案件、50 件典型的な知的財産権事例」、「最高人民法院知的財産権案件年度報告（2013）」を公布し、「中国知的財産権司法保護年鑑(2013)」を発行し、知的財産権司法保護活動を大々的に宣伝して、社会各界と大衆の知的財産権司法保護活動に対する理解、賛同を広めた。

最高人民検察院は、知的財産権に関する宣伝活動を強化した。4 月 26 日全国知的財産権宣伝ウィーク活動に積極的に参加し、「検察日報」、正義網などに専門コーナーを開設した。プレスカンファレンスを開催し、「2013 年検察機関知的財産権司法保護状況」、「2013 年中国検察機関の知的財産権保護 10 大典型事例」を公布した。

六. 教育トレーニング

2014 年、知的財産権教育トレーニング活動を強化し、人材チーム構築に新たな状況が見られた。

国家知識産権局は、「知的財産権人材『十二五』計画」を実施し、知的財産人材体系を構築した。「国家中長期人材発展計画綱要（2010 年～2020 年）」を引き続き徹底し、「2014 年全国知的財産権人材活

動の要点」をもとに、重点知的財産権人材事業計画を着実に推進し、全国において第2期全国知的財産権トップ人材127名と第4期ハイレベル人材育成人選100名を選出した。「国家知的財産権育成基地活動の強化に関する意見」、「国家知的財産権人材データベースおよび人材情報ネットワークプラットフォーム管理弁法（試行）」、「全国知的財産権教育トレーニング分類指導大綱」および「国家知識産権局幹部教育トレーニング計画（2014年～2017年）」を作成し、発表した。新たに2つの国家知的財産権トレーニング基地および2つの国家中小企業知的財産権トレーニング基地の設立を許可した。全国の知的財産権部門が開催した各級・各種の知的財産権トレーニングクラスは6,000期余り、トレーニング受講者数は延べ60万人余りに上った。中国知的財産権トレーニングセンターが開催した対面指導トレーニングクラスは118期、トレーニング受講人数は延べ9,583人、知的財産権の遠隔教育受講者数は延べ31万人を突破した。

国家工商行政管理総局は、「商標法実施条例」および第2回夏季ユースオリンピックロゴの保護に関するトレーニングを開催し、各地における改正「商標法」のトレーニング活動を支援した。マドリッド協定議定書に基づく国際商標登録のトレーニングと宣伝を引き続き強化し、世界知的所有権機関（WIPO）との提携により、マドリッド協定議定書に基づく国際商標登録制度の巡回シンポジウムを開催し、青島市、鄭州市、塩城市、成都市などに人員を派遣し、マド

リッド協定議定書に基づく国際商標登録に関するトレーニングを複数回実施し、企業の自主ブランドに対する意識の確立を推進した。

国家版權局は、2期の「著作権に関する争点となる問題に関するメディアトレーニング」を開催し、メディア100社余りを集めて著作権の争点となる問題について討論を行った。4期の著作権法執行トレーニングクラスを開催し、31の省（区、市）において、著作権法執行機関の職員478人に対するトレーニングを行った。2期の政府機関のソフトウェア正規版化トレーニングを開催し、128の中央政府および国家機関の計189人、31省（区、市）の各部門の204人がトレーニングに参加した。3期の国有企業、金融業界を対象とした企業の正規版化トレーニングクラスを開催した。

農業部は、4期の植物新品種保護トレーニングを開催し、種子管理システム、科学研究教育、種子企業など200機関余りの職員500人余りに対してトレーニングを行った。海南省などにおいて植物新品種試験技術および水稻、トウモロコシの新品種の一致性試験トレーニングを開催し、DUS試験職員延べ120人余りのトレーニングを行った。2期の全国農産品地理的表示検査員およびブランド構築トレーニングを開催し、また黒龍江省、新疆ウイグル自治区、浙江省、寧夏回族自治区、山西省を支援して農産品地理的表示検査員トレーニングを実施し、トレーニング対象者は延べ1,000人に上った。

国家林業局は、3期の林業知的財産権保護および林業植物新品種保護トレーニングを開催し、トレーニング受講者数は300人に上つ

た。林業植物新品種試験活動会議、林業植物新品種行政法執行座談会、クルミ遺伝資源調査目録作成活動および技術トレーニング会議を開き、林業植物新品種と遺伝資源専門人材の育成を強化した。

税関総署は、税関法執行職員、輸出入企業および知的財産権の権利者を対象としたトレーニングを 50 回余り実施し、トレーニング参加者は延べ 2,000 人に上った。

公安部は、5 回の渉外連合トレーニングを相次いで実施した。国際刑事警察機構（ICPO）と多分野において協力関係を深め、公安機関知的財産権刑事保護トレーニング、偽造医薬品犯罪取締特集トレーニングを共同で開催した。偽装医薬品犯罪取締活動「ストームアクション」第 5 回総括会を共催した。中欧警務提携プロジェクトの枠組みおよび中欧知的財産権提携プロジェクトの枠組みの下で、EU の警察組織と共に 2 期の知的財産権刑事法執行トレーニングを開催した。EU と共に知的財産権法執行トレーニングを開催した。

最高人民法院は、国家法官学院知的財産権トレーニングカリキュラムを媒体とし、全国の法院の知的財産権裁判官の業務トレーニングを実施し、受講した裁判官は 300 人近くに上った。

最高人民検察院は、全国の検察機関を対象とした知的財産権案件業務トレーニングクラスを開催し、各省レベルの検察院および一部の地市レベルの検察院の幹部計 100 人近くがトレーニングを受けた。

七. 国際協力

2014 年、各知的財産権部門は国際活動に積極的に参加し、多国間（二国間）の関係の強化と開拓に努め、知的財産権をめぐる国際協力への新たな一歩を踏み出した。

国家知識産権局は、世界知的所有権機関（WIPO）、各国および各地域の知的財産権機関との友好的な提携を引き続き強化し、新たなパートナーシップの開拓に努めた。関係部門との密接な協力により、世界知的所有権機関（WIPO）の中国事務所の北京における設立を進めた。世界知的所有権機関（WIPO）および関連国と共に 29 項目の二国間提携合意書、活動計画、議事録を締結した。世界知的所有権機関（WIPO）と「『専利協力条約（PCT）』上級巡回シンポジウム」および「『工業品意匠の国際登録に関するヘーグ協定』の有効利用国際シンポジウム」を共同で開催した。関係部門の世界知的所有権機関（WIPO）と国際植物新品種保護連盟の枠組み下の各種会議への参加を先頭に立って手配、協力した。日中欧米韓の 5 庁第 7 回長官会合および第 3 回 5 庁長官会議および産業界会議、第 14 回日中韓 3 庁長官政策対話会合、第 2 回日中韓連携知的財産シンポジウム、第 3 回 BRICS 知的財産権局局長会議、第 5 回中国-ASEAN 特許庁長官会合、知的財産権をめぐる第 2 回中蒙露共同シンポジウムなどの活動に参加した。米国、日本、韓国、シンガポール、カンボジア、タイ、ドイツ、英国、フランス、カナダ、メキシコ、チリ、ニュージーランド、サウジアラビア、カタール、湾岸協力会議（GCC）な

どの国・地域レベルの組織と知的財産権分野のハイレベルの交流を図った。メキシコとの専利審査ハイウェイモデル事業の期間を無期限に延長した。チェコスロバキアなどの国との二国間協力関係を新規に開拓し、ハンガリー特許庁との協力関係を再開した。中米シンポジウム、第2回中英知的財産権シンポジウム、第1回中国スイス産業界ラウンドテーブル会議、中露知的財産権シンポジウム、第1回「中仏チームワーク革新賞」などの関連活動を開催した。発展途上国との協力関係を引き続き強化し、発展途上国と知的財産権トレーニングクラスを複数回にわたり開催した。

国家工商行政管理総局は、さまざまな多国間および二国間の交流提携活動に引き続き取り組み、人員を派遣して世界知的所有権機関(WIPO)、アジア太平洋経済協力の会議に参加した。日中欧米韓の商標五庁会合に正式メンバーとして参加した。米国、EU、英国、フランス、アフリカの知的財産機関、アフリカ地域工業所有権機関、中国の香港・マカオ・台湾などの国・地域の商標局との交流・提携を深め、各国・地域の活動の最新状況を把握するとともに、中国の商標活動の成果を対外的に宣伝し、「商標法」とその実施条例の改正および実施状況などについて交流と議論を深めた。中欧営業秘密シンポジウムを開催し、注目されている問題について徹底した議論を行った。

国家版權局は、国際著作権活動に積極的に参加し、著作権をめぐる渉外関係を適切に処理した。世界貿易機関、世界知的所有権機関

(WIPO)、アジア太平洋経済協力などの多国間の著作権活動に参加した。世界貿易機関第5回対中貿易政策審議業務を完成した。世界知的所有権機関(WIPO)に中国政府の「視聴覚的実演北京条約」承認書を提出した。中国政府の「盲人、視覚障害者および読字障害者の出版物へのアクセス促進のためのマラケシュ条約」の承認活動を始動した。「放送機関保護条約」、「教育・研究機関、図書館ならびに文書館のための例外規定と制限に関する世界知的所有権機関(WIPO)条約草案」、「フォークロアの保護に関する国際条約」などの国際条約の協議に参加した。アルジェリア著作権局と「中アルジェリア著作権交流協力備忘録」を締結し、アラビアとアフリカの各国の著作権をめぐる二国間関係を初めて構築した。韓国文化体育観光部と共同で著作権に関する広告宣伝VTRを制作した。国際標準化機構(ISO)と提携し、「上海の王氏らのインターネット空間を利用した海賊版によるISO規格侵害案件」の調査・処分を成功に導いた。

農業部は、植物新品種保護をめぐる一連の国際会議、国際活動に積極的に参加し、人員を派遣して植物新品種保護国際同盟(UPOV)、UPOVの諮問委員会、行政および法律委員会、技術委員会、畑作物技術ワーキンググループ会議、コンピュータワーキンググループ会議、観賞植物技術ワーキンググループ会議などに参加したほか、2014年世界種子大会に出席し、東アジアフォーラム、海峽兩岸品種保護・試験技術交流などの活動に出席した。地理的表示に関わる国際会合、共同研究に積極的に参加し、中欧、中米、中豪自由貿易

区などの地理的表示および知的財産権交渉対話に参加し、人員を派遣して第10回中欧地理的表示提携協定交渉に参加し、中欧初の40の相互認可製品の英語技術テキストについて校正、改善を行い、中国の地理的表示をめぐる国際協力を推進した。農産品地理的表示をめぐる中欧間の国際協力研究に取り組み、農産品地理的表示登記保護の国際的な最新動向を追跡した。

国家林業局は、「国際植物新品種保護公約」を履行し、UPOV 技術委員会第50回会議、理事会第31回特別会議などの会議に積極的に参加した。遺伝資源にかかわる義務履行活動に積極的に参与し、名古屋議定書政府間委員会第3回会合に参加し、今後の活動について意見を提起した。森林遺伝資源委員会政府間技術ワーキンググループ会議第3回会合に参加した。「中韓自由貿易区協定」交渉会議に複数回参加し、植物新品種保護にかかわる内容について交渉を行った。「日中韓自由貿易区協定」の交渉に参加した。

税関総署は、国際協力を強化し、キャンペーンに共同で取り組んだ。中欧の税関は、「中欧税関2014年～2017年知的財産権協力行動計画」を更新した。中欧税関知的財産権ワーキンググループ会議およびリスクマネジメント専門家チーム会議を開き、2015年の活動のロードマップを検討した。ロシア税関と中露首相定期会合委員会税関協力小委員会・知的財産権保護活動グループ、米国移民税関執行局と共同で米ナショナルフットボールリーグにかかわる商標の共同法執行活動に取り組んだ。活動期間中に税関が実施した知的

財産権保護措置は延べ 232 回に上った。米国移民税関執行局と「中米税関刑事法執行協力備忘録・知的財産権法執行協力付録」の内容をめぐり複数回にわたり協議を行った。

公安部は、国際協力を強化し、法執行共助により国の威厳を確立した。国際刑事警察組織と共同で知的財産権侵害・模倣品犯罪取締りキャンペーン「真実行動」を実施し、案件 1,544 件を解決、逮捕した犯罪容疑者は 2,224 名で、総価値は 2 億 1,000 万人民元に上った。中国の公安機関の「真実行動」における傑出した業績が評価され、国際刑事警察組織は公安部経済犯罪捜査局に「最良地域事例賞」を特別授与した。各国の法執行機関との好ましい相互共助により、米国、英国、日本、韓国などの国の訪中調査・証拠収集、手がかりの検証、逃亡犯罪人の逮捕に協力した。米国と共同で偽エアバッグ案件取締りキャンペーンに取り組むほか、英国と共同で国際登録商標の偽物ロゴ製造販売案件の解決に取り組んだ。米国商会世界知的財産権センターは、公安部経済犯罪捜査局に「2014 年知的財産権防衛者賞」を授与した。

最高人民法院は、各種の知的財産権司法保護をめぐる国際交流活動に積極的に参与した。人員を派遣して、中欧知的財産権対話、ワーキンググループ会議、自由貿易区の知的財産権分野に関する交渉、中国―スイス知的財産権ワーキンググループ会議、米中知的財産権ワーキンググループ会議などの対外活動会議に参加した。日本、米国、EU、英国などのハイレベル代表団 100 人近くの訪中を接待した。

世界法学家協会と共に、「知的財産権保護の国際視野」国際シンポジウムを共催し、ワシントン大学と共同で、「知的財産権司法保護国際シンポジウム」を開催した。

最高人民検察院は、国際組織および国と知的財産権をめぐる交流提携を強化した。人員を派遣して、第7回中国―スイス知的財産権ワーキンググループ会議と中米知的財産権局長級ワーキンググループ会議、多国籍企業知的財産権保護座談会、「知的財産にかかわる犯罪の防止と調整に関する」法執行考察、「中米知的財産権立法および司法交流」、「中米知的財産権海外交流」などの会議、活動に参加した。外国商人の意見を聴取し、中国外商投資企業協会優良ブランド保護委員会が報告した案件を監督・処分した。米国専利商標局および大使館の知的財産部門職員を招待し、国際社会における中国検察機関の知的財産権保護に関する活動を紹介した。

出所：

2015年6月5日付け中華人民共和国国家知識産権局ウェブサイトを基に JETRO 北京事務所日本語仮訳を作成

<http://www.sipo.gov.cn/gk/zscqbps/201506/P020150605529407832392.pdf>

※本資料は、中国語原文の日本語仮訳であり、翻訳の正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承ください。